

統 計 表

統計表利用上の注意

- 1 この調査は標本調査のため、他の税務統計の関連数値とは一致しない。全体の法人企業数、資本金、営業収入金額等は、調査対象法人の確定申告書等から得た標本値に、標本法人割合の逆数を乗じて推計している。
- 2 業種の分類について
業種の分類は、その法人が数種の事業を兼営している場合は、主たる業種によって分類した。例えば、水産業（主たる業種）を営む法人が他に食料品製造業や不動産業を兼営していても、それらを含めた計数を農林水産業として計上した。
- 3 年2回以上事業年度を持つ法人について
年2回以上事業年度を持つ法人について、利益の事業年度と欠損の事業年度がある場合は、それらを相殺することなく、利益の事業年度分は利益計上法人欄に、欠損の事業年度分は欠損法人欄にそれぞれ掲げた。
なお、この場合法人数については、1回でも利益の事業年度がある場合は、利益計上法人として計算した。
- 4 連結申告を行った法人について
連結申告を行った法人については、企業グループ単位で申告がされるため、1グループを1社として連結確定申告書の計数に基づき集計した。また、業種区分及び資本金階級区分は「連結法人」として分類した。
- 5 通算申告を行った法人について
通算申告を行った法人については、グループ通算制度が通算グループ内の各通算法人を納税単位として個別に申告することとされているため、通算申告をした確定申告書の計数に基づき集計した。
- 6 単位及び計数の処理方法
 - (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容の計又は合計が一致しない場合がある。
 - (2) 金額は、原則として百万円単位とし、単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合又は棄却値は「-」と表示している。